

新型コロナウイルス関連情報（商用目的でハンガリーに入国する方への一部制限強化：指定国の発表）

【ポイント】

- 商用目的でハンガリーに入国する方への一部制限強化については、2月28日付け領事メールでお知らせしたところですが、昨日、外務貿易大臣が内務大臣との合意をもって省令で指定する国が発表されました。
- 同省令には日本が含まれていることから、ハンガリーの滞在許可証を持つ駐在員の方が日本へ帰国された場合や日本からハンガリーに入国される出張者の場合は、商用目的であれば、これまでどおり、自主隔離は免除の上、ハンガリーへ（再）入国できます。

【本文】

3月1日より、ハンガリー政府が商用目的の入国制限について一部強化したことは、2月28日付けの領事メールでお知らせしたところですが、昨日、外務貿易大臣が内務大臣との合意をもって省令で指定する国が発表されました。指定国は次のとおりです。

米国、バーレーン、UAE、インド、インドネシア、イスラエル、日本、中国、韓国、ロシア、シンガポール、トルコ、ウクライナ

指定国に日本が含まれていることから、ハンガリーの滞在許可証を持つ駐在員の方が日本へ帰国された場合や日本からハンガリーに入国される出張者の場合は、商用目的であれば、これまでどおり、自主隔離は免除の上、ハンガリーへ（再）入国できます。